

宣言日 令和4年12月1日



事業場名

仙台森紙業株式会社 柴田事業所

Safework 向上宣言

【実施事項】

- 1 年間安全衛生計画を作成して、計画的に安全衛生活動を行います。
- 2 安全衛生委員会や職場安全会議で十分に検討し、社員の声を反映した対策を実施します。議事録は速やかに周知します。
- 3 トラブル・異常発生時には、確実に機械を停止させてから作業に入り、決められた安全ルールを確実に守ります。
- 4 4 S（整理、整頓、清掃、清潔）を徹底し、転倒災害を防止します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会